〔箋注倭名類聚抄十六瓦器〕原書卷五作自關而東趙魏之郊謂之瓮、或謂之甖、說文甖甀也、瓮、罌也、玉篇瓮甕同上、按甕後世形聲字、與說文訓汲瓶甕字自別、

〔段注說文解字十二下瓦〕瓮、罌也、罌者、缶也、缶者小口罌也、然則瓮者罌之大口者也、方言曰、甀瓮甈甄罌也、自關而西、晉之舊都、河汾之間、其大者謂之甄、其中者謂之甈、甈自關而東、趙魏之郊、謂之瓮、或謂之甖、甖卽罌字、从瓦公聲、烏貢切、九部、

〔干祿字書去聲〕瓮甕並正

〔古事記傳二十一〕古閉に用たる字、瓮か、瓶か定まらず、必一なるべきを、形も義も似たる故に、後にまがひて、何れをも書るなるべし、故今辨へおくなり、瓮は烏貢反、說文に罌也と云て、甕と同じことなり、瓶は步奔反、盆と同じ、○中略大抵瓮は大きにして、腹大きなる物、瓶は小き物と見えたり、されど漢國にても、古く用ひたるさま、二字まぎらはしく聞ゆ、今思に閉には瓶字よりは、瓮の方今少しよく當れゝば、古書に用たる皆此字なるべし、

〔東雅十一器用〕甕モタヒ　倭名鈔に楊氏方言を引て、甕甖等の字、共に讀みてモタヒといひ、甕又作瓮、甖亦作罌と注せり、舊事紀、日本紀の如きは、甕讀みてミカといひけり、建甕槌神、天津甕星等の甕の字を讀む事の如き是也、さらば上古之時、總てはこれをミカといひしを、後世の俗、其制之大小によりて名づけ呼ぶ所も相わかれたりける也、モタヒといふ義の如きは不詳、（中略）モタヒといふは、モタは持つ也、ヒとは卽器也、その擁持しつべきをいひしに似たり、

〔日本書紀三神武〕戊午歲九月戊辰、天皇陟彼菟田高倉山之巔、瞻望域中、○中略賊虜所據皆是要害之地、故道路絕塞、無處可通、天皇惡之、是夜自祈而寢、夢有天神訓之曰、宜取天香山社中土、香山、此云介遇夜麼、以造○中略嚴瓮、嚴瓮、此云怡途背、而敬祭天神地祇、亦爲嚴呪詛、嚴呪詛、此云怡途能伽辭離、如此則虜自平伏、○中略天皇既以夢辭爲吉兆、及聞弟猾之言、益喜於懷、乃使椎根津彥著弊衣服及蓑笠爲老人貌、又使弟猾被箕爲老嫗貌、○中略二人得至其山、取土來歸、於是天皇甚悅、乃以此埴造作○中略嚴瓮、而陟于丹生川上、用祭天神